

広報

おおの



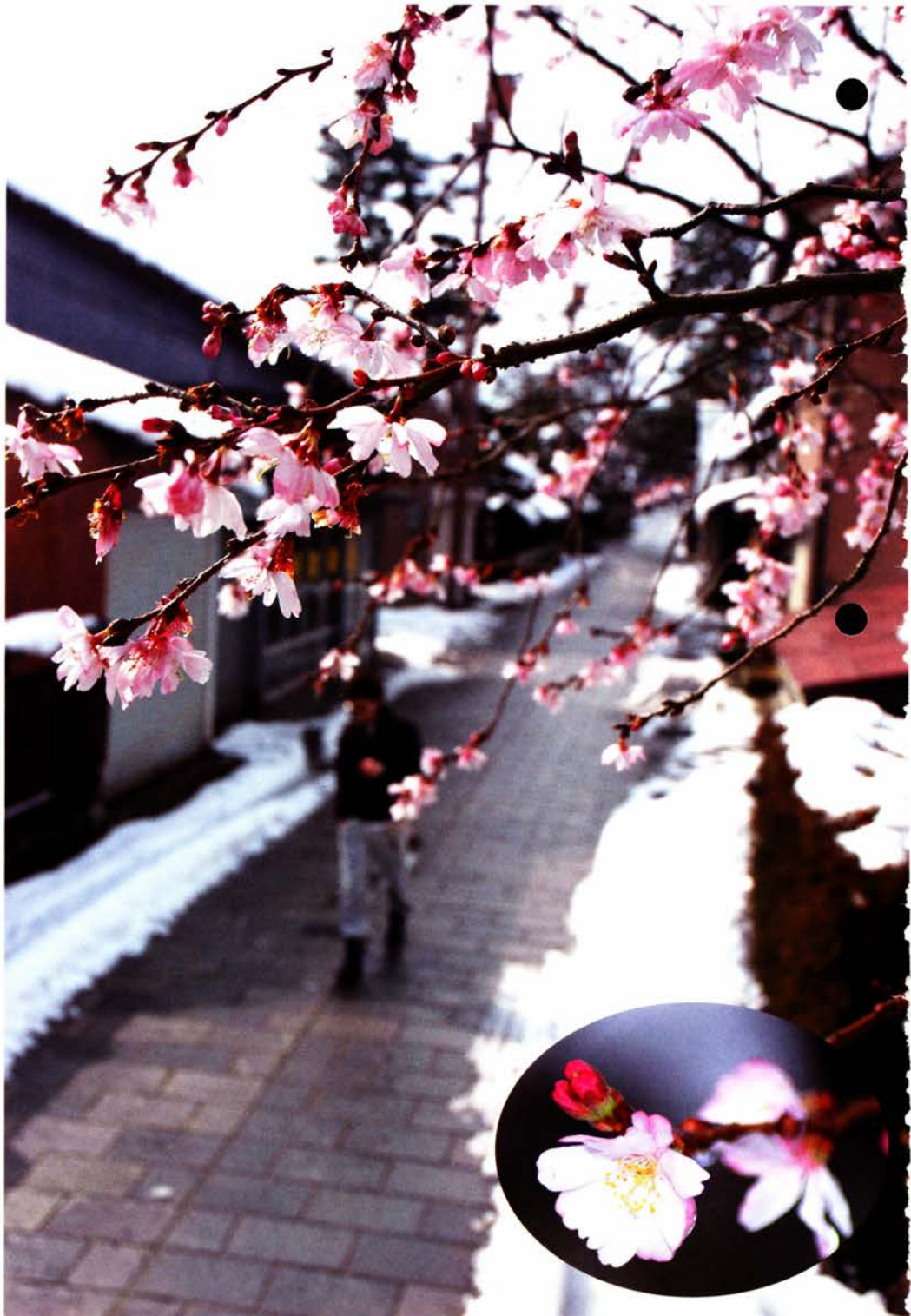
平成19年(2007年) No.739

4月号

特集 平成19年度予算概要

「越前おおの元気プラン」始動
産業の底上げに重点配分

P6 市役所の機構が一部変わりました
P9 臨時議会・定例市議会の概要 など



春暖か

2月の日照時間で、福井地方気象台の観測史上最高を更新した暖冬を象徴するかのように、錦町の願成寺では四季桜が満開となりました。
(3月9日撮影)



携帯電話で広報紙の概要が
ご覧いただけます

一般会計 149億3200万円

※本来予算は千円単位で表示することと定められていますが、ここでは万円単位で表示し、1万円未満は四捨五入で端数処理しています

◆歳入（収入）



市が自らの権限で集めることができる財源を自主財源といい、この比率が高いほど、自主的な財政運営ができます。自主財源の中心になるのは市税(42億691万円)です。市税の内訳では、所得税から税源移譲される個人市民税の割合を前年度比33.4%増(14億4100万円)で見込んでいます。

一方、国や県から定められた額が交付される依存財源。その代表的な地方交付税は、全国どこでも一定水準のサービスが受けられるよう、財源の不足する地方公共団体に国から交付される税のことで。国の三位一体改革の影響により、前年度と比較して2.0%減(50億円)を見込みました。また税源移譲に伴い所得譲与税が廃止され、地方譲与税は56.6%減(2億3000万円)を見込みました。

◆歳出（支出）



特集

平成19年度

当初予算

平成十九年度の当初予算が三月定例市議会でき決・成立しました。今年度は、第四次大野市総合計画後期基本計画に合わせた「越前おおの元気プラン」に沿った重点推進施策を実施。具体的には「人が元氣・産業が元氣・自然が元氣」に「行財政改革」を加えた四本柱で取り組んでいきます。



もし大野市の予算が1万円だったら

149億3200万円を1万円と仮定したときの支出内訳（構成比）



民生費 2,230円

子育てや高齢者、障害者の方などを支援するための費用

総務費 1,210円

人事、財政などの管理費用や、企画、統計などの費用



衛生費 1,210円

医療や保健、環境保全、ごみなどの廃棄物処理の費用



土木費 1,100円

道路、水路、除雪、公園、住宅などの費用

教育費 1,020円

幼稚園や小中学校（教師の給与を除く）の管理運営にかかる費用や、社会教育、文化、スポーツ振興などの費用



農林水産業費

760円

農業や林業、水産業（内水面）の振興にかかる費用

商工費 410円

商店街や企業の育成、企業誘致、観光の振興にかかる費用

消防費 390円

消防や救急など、消防本部にかかる費用

議会費など

380円

議会運営にかかる費用や災害復旧費などの費用

市民一人当たりの貯金・借金はいくら？

18年度末（見込み）の一般会計における基金（貯金）の残高は59億9446万円、市債（借金）の残高は150億6190万円となっています。

※市民一人当たりの金額は、平成19年3月1日現在の人口3万9180人で計算

基金(貯金)残高

59億9446万円

市民一人当たり

15万2998円

市債(借金)残高

150億6190万円

市民一人当たり

38万4428円



基金は市の貯金を示すもので、財政調整基金や庁舎建設基金などがあります。歳入(収入)の推移を見ながら歳出(支出)の削減を図り、基金の取り崩しを最小限に抑えます。なお、18年度末の財政調整基金の残高は16億9083万円、庁舎建設基金の残高は5億7256万円。

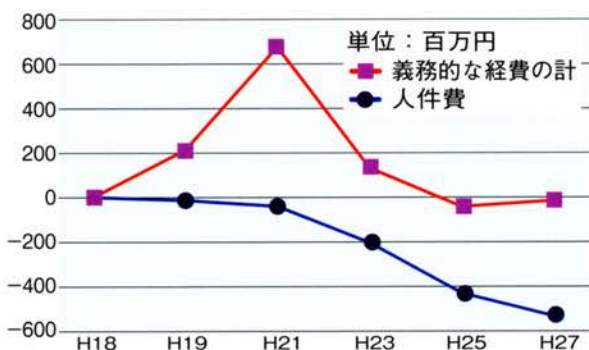
市債は市の借金を示すものですが、発行できる事業は法律であらかじめ制限されています。一般会計では今後、返済額が借入額より多くなるため、残高が減少していく見込みとなっています。また、次のような機能を持っています。

- ①大規模な公共施設整備には、短期間で多額の経費が掛かり、市税などで賄おうとすると、ほかの行政サービスに大きな支障を及ぼすため、市債で資金を調達し、**財政負担を平準化する**
- ②学校など長期間にわたって使う施設は、現在の住民だけでなく、将来の方々にも負担していただくことにより**世代間の負担の公平化**を図る

義務的な経費の推移

下表は18年度の義務的な経費（人件費、施設管理費、老人福祉関係経費、公債費）を基準に、それぞれの後年度の増減額を比較したものです。

21年度は、学びの里「めいりん」とビュークリーンおくえつを建設する際に借金したお金の本格的な返済が始まることに伴って、公債費が大幅に増加。逆に23年度には浄化センターとあっ宝んどの借金返済が終わり経費全体が減っています。定員適正化計画に基づいて人件費の抑制を図ることで、25年度には18年度の水準を下回る見込みとなっています。



平成19年度当初予算額

区分	予算額	前年度比
一般会計	149億3200万円	4.1%
特別会計	134億6112万円	2.7%
企業会計(水道)	2億5183万円	17.7%
総額	286億4495万円	3.5%

【一般会計】 福祉や教育、道路の整備など、市の基本的な仕事を行う会計です。主に市税と地方交付税で賄われています。

【特別会計】 保険料や使用料など、特定の収入で事業の経費を賄う会計です。

【企業会計】 民間企業と同じように、事業によって得た収入で支出を賄う会計です。当市では水道事業が該当します。

- ・健康づくり推進・・・323万円
メタボリック症候群と診断された40歳以上の方を対象に、通信による食生活の改善指導を行う
- ・食育推進・・・160万円
食育の啓発と大野の食材研究を行う
- ・高齢者の地域ふれあい支援・・・130万円
各地区の集会場を拠点とした高齢者と地域住民とのふれあいの場づくりを支援する
- ・越前おおの暮らし応援・・・123万円
都市圏に居住する団塊世代などに大野の魅力を発信し、定住人口の増加を図る
- ・若者出会い交流応援・・・95万円
市内在住・在勤の若い男女が出会い・交流できる場を提供する

- ・こころの豊かさ再発見・・・785万円
昭和初期の住宅を改築し、昭和の子供たち写真パネル展示館を開館する
- ・歴史博物館特別展開催・・・358万円
旧大野郡を発祥の地とする白山信仰についての特別展を開催する
- ・文化発信・・・180万円
「山」をテーマとした感性はがき展を実施し、作品を市内に掲示する
- ・放課後児童クラブ・・・572万円
- ・放課後子どもプラン・・・1288万円
全小学校区に子供の活動拠点となる場を設置し、総合的な放課後対策を実施する

元気プラン 進施策



放課後、西部児童センターで遊ぶ子供たち

では人口減少に歯止めをか
を最重要課題として予算配



- ・中部縦貫道対策・・・2388万円
(仮称)中部縦貫道大野油坂道路整備促進連絡協議会設置を促し、国などに強く要望を行う

- ・特産作物生産促進・・・900万円
- ・和泉地区特産物等生産・販売促進
・・・300万円
サトイモ、穴馬スイートコーン、穴馬カブラの栽培奨励のため補助する
- ・越前おおのブランドセールス・・・264万円
県東京事務所などと連携し、マスコミや全国販売網を持つ企業を訪問し、大野ブランドを全国に売り込む
- ・大野在来そばブランド化推進・・・193万円
大野在来そばの安定生産、安定供給のため生産基盤を強化し、技術開発を進め大野在来そばのブランド化を図る
- ・農林産物ブランド化推進・・・124万円
付加価値の高い市内農林産物を市外に向けて発信する活動を支援する
- ・越前おおのブランド特産品PR
・・・81万円
姉妹都市の茨城県古河市などで開催される物産展に出品しPRを行うほか、各地大野会のネットワークを利用した販路開拓を狙う



市役所正面玄関に設置したPR看板



- ・ **ブナの森環境保全林整備…270万円**
大野の森林を大野ブランドの一つとして捉え保護保全に努める
- ・ **ごみ収集運搬…1億4118万円**
家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬をすべて民間に委託する
- ・ **バイオマスエネルギー利活用計画策定…351万円**
大野市域全体を対象としたバイオマス利活用推進計画を策定する
- ・ **エコ木材利用促進事業補助…93万円**
住宅の新築・増築などに間伐再生材(調湿材)を購入する場合に補助する

- ・ **特別職給与費…4018万円**
特別職の報酬月額を減額する。また副市長2人制を導入する
- ・ **和泉村公園施設管理公社精算補助…2115万円**
和泉村公園施設管理公社を解散し、大野市公共施設管理公社に事務を引き継ぐため、清算法人に対し不足資金を補助する
- ・ **運転業務委託…921万円**
特別職公用車(市長車・議長車)を廃止して、運転業務を民間に委託し、経費の軽減を図る
- ・ **職員研修…896万円**
職員の意識改革と意識向上に努めるため各種研修、スキルアップ研修を行う
- ・ **日中友好協会訪中参加…106万円**
協会の中国浙江省寧波市訪中に合わせて市長・議会関係者が参加し、友好関係を深める
- ・ **行政評価システム…46万円**
事務事業の評価を行い、効率的で効果的な行政運営によるサービスの向上を図る

- ・ **みんなで森づくり…104万円**
住民と都市住民が交流する森づくり事業を支援し、エコ・グリーンツーリズムを推進する
- ・ **エコ・グリーンツーリズム推進…98万円**
エコ・グリーンツーリズムを推進するため、体験施設と体験事業をルート化したマップの作成と和泉地区体験農園の活用を行う
- ・ **三市環境保全対策協議会負担金…53万円**
中竜一般廃棄物最終処分場に係る生活環境上の影響を監視するため、福井、勝山両市と合同で設立する協議会への負担金



越前おおの

重点推



「越前おおの元気プラン」
けるため、「産業の底上げ」
分しました。



- ・ **市民課窓口業務の延長**
18年度に引き続き、市民課の窓口を月・木曜日の午後8時まで時間延長する(ただし、証明書発行業務のみ)

市役所の機構が一部変わりました

四月から市役所の機構が一部変わりました。これは人口減少が続く中で、産業の底上げと雇用の場を確保する施策推進に、スピードを持ってチャレンジするため行ったものです。

秘書政策局を設置

具体的には総務部から秘書と企画の分野を切り離し「秘書政策局」を新設。その中に秘書課と総合政策課を置きました。総務部に生活防災課、産業経済部に産業政策課、建設部に幹線道路課を新たに設置しました。和泉支所では住民サービスの窓口を一本化するため、管理課を廃止し住民課に統合しました。

- また課名の名称が次の通り変更となりました。
- ▼契約検査課→監理検査課
 - ▼生活環境課→環境衛生課
 - ▼保健衛生課→健康増進課
 - ▼農政課、林野耕地課→農林

振興課（ソフト部門）と農林整備課（ハード部門）

- ▼観光課→観光振興課
- ▼都市整備課→都市計画課

教育委員会

教育委員会では、学校教育課と庶務課、和泉分室を統合した教育総務課を設置したほか、文化振興室を文化課に改称しました。

担当業務も一部変更

新しい課の設置や課名変更に伴い係名も一部改称し、各課の担当業務も変更を行いました。また人事異動に関することは「広報おおの」五月号で紹介します。

副市長二人制を採用

新たに山本氏

地方の自主性・自律性の拡大を図るため、地方自治法が改正され、四月一日から施行されました。これに伴い、助役に代えて副市長を置くことや収入役に代えて会計管理者を置くことになりました。その概要をお知らせします。

副市長の役割

これまで助役は、「市長の補佐」と「職員の担任する事務の監督」が主な役割で、定数も原則一人と規定されてきました。

今回の改正により、副市長の役割としてさらに「市長の命を受けて政策・企画をつかさどること」と「市長の権限

石倉（助役）は法の経過措置によりみなし選任

に属する事務の一部の委任を受けて、その事務を執行すること」が追加されました。また定数も各自治体に委ねられ、条例で定めることができようになりました。

事務総括と産業活性化特命

本市では、副市長を二人置く条例を制定しました。副市長に就任したのは、石倉善一

氏（田野）と山本一郎氏（朝日）です。石倉氏（助役）は地方自治法のみなし規定により、四月一日から副市長として在任し全庁的な事務統括を、山本氏は産業の活性化等特命の事務を主につかさどります。

会計管理者は一般職

これまでの収入役は、議会の同意を得て任命する特別職の地方公務員でした。

今回の改正により、会計管理者は一般職の職員と位置付けられ、市長の権限で任命することができるようになりました。

なお会計管理者は、法律上独立の権限を有する職と規定されているため、会計課は市長の権限に属する事務をつかさどる組織とは独立した組織として位置付けています。



副市長
山本一郎氏

山本氏は平成十五年十月に旧和泉村長に就任。合併後は特別参与として支所所管区域の懸案事項に関する調整などに携ってきま

部・課・係の名称と主な事務

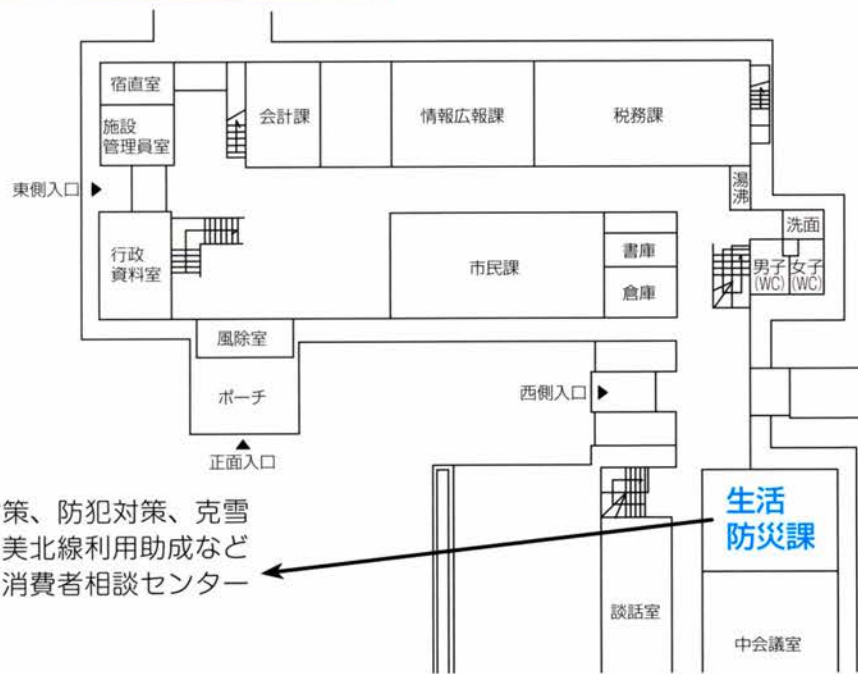
平成19年4月1日現在

部 局	課	係	主な事務（特に変更のあった事務を列記）
秘書政策局	秘書課	秘書係	秘書、陳情・要望等、姉妹都市、友好市町、地域間交流
	総合政策課	企画調整係	市政の基本的施策の企画・調整、総合計画
		地域政策係	行政改革、行政評価、新エネルギー、和泉地域審議会
総務部	総務課	職員係	職員採用、人事
		行政係	人権擁護・更生保護、同和対策、男女共同参画、NPO
	財政課	財政係	市の財政計画、予算編成・配当
		管財係	庁舎維持管理、土地開発公社、用地対策
	税務課	市民税係	市・県民税、入湯税、国民健康保険税の賦課
		資産税係	固定資産税の賦課、固定資産の評価
		納税係	市税等の納税指導、納税貯蓄組合
	情報広報課	情報管理係	高度情報化社会の対応、各種統計調査
		広報広聴係	広報紙・市勢要覧の編集発行、市ホームページの維持管理
	生活防災課	防災防犯係	防災・災害対策、防犯対策、克雪市民会議
	市民生活係	消費者保護、交通安全、不用品情報、公共交通	
監理検査課	監理係	建設工事の入札、長期継続契約	
	検査係	建設工事の検査、工事設計書の審査	
市民福祉部	市民課	市民窓口係	戸籍、印鑑登録、住民基本台帳
		国保年金係	国民健康保険、国民年金
	環境衛生課	環境衛生係	地下水保全、葬斎場、狂犬病予防、公衆浴場、感染症予防
		廃棄物対策係	廃棄物収集、広域ごみ処理施設との連絡調整
		浄化処理係	し尿、汚泥の処理
	健康増進課	保健医務係	地域医療、和泉診療所、健康保養施設
		健康増進係	予防接種、栄養改善推進、母子健康手帳の交付
	社会福祉課	社会福祉係	生活保護、障害者、保健・医療・福祉サービス拠点づくり
高齢福祉係		老人クラブ、介護保険	
児童福祉課	介護支援係	地域包括支援センター、介護予防、権利擁護	
	子育て支援係	保育園、保育料、児童手当、乳幼児医療費の助成	
	児童家庭係	母子、父子相談、民生委員児童委員	
産業経済部	産業政策課	政策推進係	産業振興にかかる基本的施策の企画・連絡調整
	農林振興課	生産振興係	経営安定対策、環境調和型農業、食の安全・安心
		生産環境係	中山間地域等直接支払制度、市有林管理、伐採届の許可
	農林整備課	農地係	農業委員会、優良農地の確保、農業者年金
	商工振興課	基盤整備係	土地改良、農地・水・農村環境保全向上対策、治山事業
		商工労働係	中小企業の創業、新分野開拓支援、企業誘致
観光振興課	観光企画係	観光振興にかかる施策の企画・調査研究	
	施設係	観光施設の維持管理、登山道の維持管理	
建設部	建設課	管理係	里道、水路、市道認定
		建設整備係	河川や水路の整備計画、用地買収・補償
		保全係	道路・橋梁、河川や水路の維持補修、除雪
	幹線道路課	幹線道路係	中部縦貫自動車道、国道道の建設事業推進
	都市計画課	計画景観係	都市計画の決定、都市景観、建築確認申請、屋外広告物
		都市整備係	区画整理事業の計画実施
		公園住宅係	公園維持管理、公営住宅の入居
	上水道課	管理係	水道料金の徴収、上水道の普及啓発
	業務係	水道水の確保、給水記録の整理・報告	
下水道課	管理普及係	公共下水道の普及啓発	
	公共下水道係	公共下水道の計画策定・事業の推進	
	農業集落排水係	農業集落排水事業の計画策定・事業の推進	
和泉支所	住民課	総務係	支所区域の自治会、総合情報通信施設の運営管理
		住民係	支所区域の福祉相談、和泉葬斎場の使用許可
	振興課	産業建設係	支所区域の除雪、農林業振興、森林整備
観光交流係		支所区域の観光イベント運営	
教育委員会事務局	教育総務課	庶務係	幼稚園の入園料・保育料、教育委員会
		施設係	学校教育施設の整備・建設
		指導係	生徒指導、児童・生徒の就学援助
	社会教育課	社会教育係	生涯学習、公民館、図書館、視聴覚ライブラリー
		青少年女性係	青少年教育、女性教育、青少年問題協議会
	文化課	文化係	文化芸術の振興、文化財保護・調査・活用
	市史編さん室	市史の編さん、郷土資料の収集	
スポーツ課	社会体育係	スポーツ振興、生涯スポーツ推進	

※このほかの部署に会計課、議会事務局、行政委員会事務局、農業委員会事務局、消防本部があります

市役所庁舎内の配置図

市役所 1階



次の部署の配置は変更ありません

- ・児童福祉課
- ・社会福祉課
- ・行政委員会事務局
- ・上水道課
- ・議会事務局

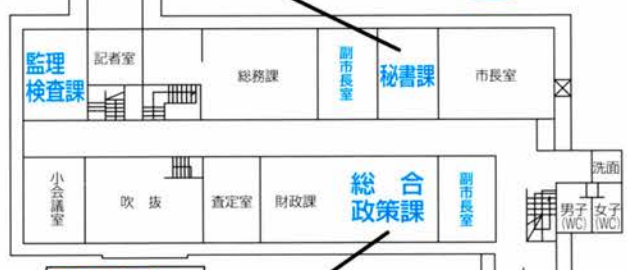
主な事務

防災・災害対策、防犯対策、克雪市民会議、越美北線利用助成などの公共交通、消費者相談センターの業務など

市役所 2階

主な事務

秘書、陳情・要望等、地域間交流など



主な事務

市政の基本的施策の企画・調整、行政改革など

市役所庁舎外の部署

- 健康増進課** 保健センター内 (篠塚117-1-6 ☎65・7333)
- 観光振興課** 産業文化展示館内 (天神町2-4 ☎66・1111)
- 下水道課** 下水処理センター内 (南新在家28-3-2 ☎66・1111)
- 和泉支所** (朝日16-3-4 ☎78・2111)
- 社会教育課** 学びの里「めいりん」内 (城町9-1 ☎65・5591)
- 文化課** 文化会館内 (有明町11-10 ☎66・5410)
- 市史編さん室** 文化会館内 (有明町11-10 ☎66・5410)

市役所 3階

主な事務

中部縦貫自動車道、国県道の建設事業推進など

主な事務

教育委員会、幼稚園や学校教育など



主な事務

産業振興にかかる基本的施策の企画・連絡調整など

主な事務

地下水保全やごみ収集、し尿処理など
※新たに葬斎場、狂犬病予防、公衆浴場、感染症予防などの事務を行うこととなりました

主な事務

農林業のハード部門

主な事務

農林業のソフト部門

定例・臨時
市議会

19年度予算案を可決

定例会

議長に松田信子氏 副議長に山本鐵夫氏

臨時会

選挙後初となる第三百四十九回臨時市議会が二月二十七日に、第三百五十回定例市議会が三月五日から二十三日にかけて開かれました。

臨時市議会では議長・副議長の選出が行われ、議長に松田信子氏（矢）が、副議長に山本鐵夫氏（牛ヶ原）が選出されました。その後、各常任

委員会、議会運営委員会などの構成が行われ、「大野市手数料条例の一部を改正する条例案」など二議案を可決し閉会しました。



議長
松田信子氏

松田氏は平成十一年に市議会議員に初当選し、民生環境・産経建設常任委員会委員長などを歴任。現在三期目です。



副議長
山本鐵夫氏

山本氏は平成十五年に市議会議員に初当選し、大野・勝山地区広域行政事務組合議会副議長などを歴任。現在二期目です。

定例市議会では十九年度予算案や十八年度補正予算案など、四十一議案を審議。いずれも可決・同意されました。

十九年度予算は特集「当初予算の概要」をご覧ください。

十八年度の一般会計補正予算では歳入・歳出に三億九千六百三十八万九千円を追加。補正後の総額は百五十五億九千七百四十五万五千円、前年同月比で一七・八%の減となりました。

特別会計では四億一千二百八万一千円、企業会計は三百九十二万二千円をそれぞれ減額。一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は二百九十億二千四百七十七万五千円となりました。

また市会案として、市議会議員の定数を十八人とする議案が提出され、可決されました。次の一般選挙から適用されます。

条例案など

地方自治法の改正で助役に代わり副市長を置くことに伴い、その定数を二人とする条例案が可決されました。また大野市特別職報酬等審議会の答申を受けて、市長・副市長・教育長の給与を月額で五から十%減額する条例案も可決されました。

人事案件に同意

副市長と監査委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について、次の通り同意されました。（敬称略）

副市長

・山本一郎（朝日。産業活性化等特命）

監査委員（議会選出）

・本田章（泉町）

人権擁護委員候補者

・新屋芳江（朝日）

各常任・議会運営・特別委員会の構成（敬称略。◎は委員長、○は副委員長）

中部縦貫自動車道・国道158号整備促進特別委員会	議会運営委員会	常任委員会		
		民生環境	産経建設	総務文教
◎島口敏榮 ○石塚淳子 高岡和行 兼井大 本田章 松井治男	◎本田章 ○松原啓治 川田国夫 沢田義秀 川端三郎 砂子三郎	◎川端義秀 ○谷口治衛 石塚淳子 島口敏榮 兼井大 畑中三郎 砂子三郎	◎宮澤秀樹 ○沢田国夫 高岡和行 浦井智治 常見悦郎 松井治男	◎松原啓治 ○前田政美 藤堂勝義 山本鐵夫 松田信子 本田章 榮正夫